

提 案 の 概 要

施設名： 名東福祉会館・名東児童館

団体名：名東区社会福祉協議会・さくらコンソーシアム

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等
利用者に安心して安全に施設をご利用いただくことを第一に考えます。 法定点検を確実に実施するだけでなく、職員による自主的な巡回・点検等により、安心・安全に過ごすことのできる施設づくりを目的とした環境整備に努めます。
② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）
職員配置：計 7 名 常勤専任者 4 名 短時間労働専任者 3 名 人材の確保：令和 6 年度の館長＆職員がそのまま継続してその任に当たります。 欠員が生じた場合は、法人内の人事異動により補充・確保します。 人材の育成：介護職員を対象とした法人内全体研修・高齢者日常生活支援研修、社会福祉協議会・その他団体が主催する研修会、職員会議等により、知識やスキル向上を図ります。

(2) 事業運営の実施計画について

① 生活相談及び健康相談
生活相談：利用者の皆様の日常生活上の様々な悩みや困りごとに対応するとともに、的確に関連情報を提供したり、関係機関を紹介いたします 健康相談：利用者の皆様の健康維持や疾病予防についての指導、助言を行うとともに、的確に関連情報を提供したりするなど、健康増進に貢献することを目指します。
② 教養の向上及びレクリエーション等に関する事業
教養の向上及びレクリエーション等に関する事業の全てにおいて共通のねらいとなる以下の事業を展開致します。 ① 自立した生活を維持する事、② 仲間作りの場、③ フレイル予防の啓発 *フレイル予防については、④ 栄養：たんぱく質を取り、バランスよく食事し噛む力を維持 ⑤ 身体活動：たっぷり歩き(なるべく階段を使う)、ちょっと頑張って筋トレ、 ⑥ 社会参加：前向きに社会参加を(出かける機会を増やす)、お友達と一緒に余暇活動 福祉会館はこれらの予防活動の発信基地として地域に無くてはならない拠点を目指します。
③ 機能回復訓練の実施
利用者の皆様の健康増進や運動機能維持、そして介護予防となるべく、理学療法士やなごや介護予防プログラム推進検討委員等の指導による講座を実施します。 (1) 健康体操 (講師：健康運動企画センター所長) (2) 生き生き体操 (講師：(公社)日本 3 B 体操協会) (3) はつらつ健康体操 (講師：(公社)日本 3 B 体操協会) (4) 楽しい脳活体操 (講師：シナプソロジー・リズムキネシス・青竹ビクスインストラクター) (5) その他：さわやかヨガ、中国健康体操、はじめてのフォークダンス) 等の運動系講座を実施します。
④ 入浴事業
管理業務の仕様書、公衆浴場に関する法令や通知等の規定を遵守し、適切な衛生管理、利用管理を行います。また、入浴前の血圧測定やヒートショック対策を実施し、利用者の皆様の健康管理、安全管理に留意した運営を行います。

毎週土曜日には、入浴剤使用による「替わり湯」を実施するなど、利用する皆様へのサービス提供と憩いの場づくりに心がけます。

⑤ 電話相談事業

ボランティアによる相談員が定期的に電話をかけ、ひとり暮らし高齢者宅への安否確認と電話相談に応じるとともに、的確に対応できるよう、また内容によっては関係機関に迅速につなげます。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

1 基本理念

- (1) 安全・安心な環境の中で、遊んだり、くつろいだり、話をしたり、自らの意思で過ごすことのできる児童館を目指します。
- (2) 子どもの「おもい」や「やりたいこと」の実現を通して、自主性や自己肯定感を育むことができる児童館を目指します。
- (3) 子育て中の保護者が気軽に立ち寄ってリフレッシュをしたり、悩みや困りごとを安心して相談できる児童館を目指します。

2 基本方針

児童館ガイドラインを踏まえ、「居心地のよい居場所づくり」「子どもの意見を反映した児童館運営」「地域のネットワークを活用した子育て支援」に取り組みます。また、利用者が安心・安全に過ごすことのできる施設となるよう環境整備に努めます。

3 名東区の特性を考慮した運営の実施

名東区は転入者が多く、子育て世代が多い地域です。地域の子育て支援の拠点として安心して地域で子育てができるよう、子育てに役立つ行事や講座の開催、子育て親子の交流の場の提供、育児相談、援助を積極的に行います。また、名東区社会福祉協議会（以下、区社協）のネットワークを活用し、区内の地域資源（事業・人・場所）と連携して多彩な事業活動を行います。

4 安全管理

安全計画に基づき、利用者が気持ち良く、安心、安全に利用できるよう児童館の安全管理に努めます。日頃の館内外の清掃、点検をはじめ、事故や災害に備えて安全対策や体制を徹底します。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

1 職員配置

経験と熱意ある現有の職員及び必要なスキルを身につけた職員を配置します。

館長	1 名	事務職員	1 名
児童厚生員	2 名	留守家庭児童クラブ支援員	2 名

2 人材の確保

名古屋市社会福祉協議会（以下、市社協）が広く人材募集を行い、一括採用及び研修を行うことで、多様な人材の確保により、専門性を活かした質の高い事業運営を行います。

3 人材育成

市社協と協力し、職員研修及び連絡会を実施します。他館との合同研修や情報交換を通じ専門性を向上させ質の高いサービスの向上に努めます。

(2) 事業運営の実施計画について

① 子ども育成活動

■遊び、行事活動で子どもの発達を支援します。

- (1) 安心・安全で公平な遊び場を提供します。

- (2) 季節行事や文化、伝承あそび、高齢者とのふれあい行事、外あそびなど多様な行事を実施します。
- (3) 会員制クラブ活動として「将棋クラブ」「卓球クラブ」「工作クラブ」などを実施します。
- (4) 読書活動を促進する行事を実施します。
- (5) がやがやタイム（中高生の居場所づくり事業）を実施します。
- (6) 子どもが企画・運営する行事として、ミニ・ミュンヘン事業「Kids city」などを実施します。
- (7) 名古屋市とだがわこどもランドが主催する児童館交流行事に参加します。
- (8) 食育活動の促進のため、福祉会館の敷地内の畑で野菜を育て、収穫し、調理して食べる「そだててクッキング」を実施するほか、クッキング教室などを実施します。
- (9) 下記のような新たな事業を実施します。

① プレーパーク

子どもたちの自主性やコミュニケーション能力などの育成を図るプレーパークを NPO やボランティア団体などと連携し開催します。

② 学校での悩みや困りごとを抱える「子どもたちの居場所づくり」

悩みや困りごとを抱える子どもたちやその親などが集まれる居場所を設けます。推進協、なごや子ども応援委員会、NPO、行政、包括的相談支援チーム（重層事業）などと連携することで、子どもたちの見守りと次なるステップを支援します。

③ 野菜でコミュニティ育成事業

福祉会館敷地内の畑や児童館に設置したプランターなどを活用し、野菜を育てます。収穫物を使い、両館利用者が交流する食育教室の開催をはじめ、地域の給食会やサロン、子ども食堂などとの交流も目指します。

② 子育て支援活動

■ 親も子ども安心して過ごすことができ、親同士がつながりあい、育児の不安や悩みを相談できる場所となります。

- (1) 「リトミッククラブ」「親子体操クラブ」「わらべうたクラブ」などの会員制クラブ活動や「メーちゃん広場」「幼児の時間」などの自由参加クラブを実施します。
- (2) 季節行事、ベビーマッサージ、おはなし会など多様な行事を実施します。
- (3) 親支援プログラム講座、お父さん応援行事を実施します。
- (4) 出産前の子育て不安解消、子育て仲間づくりにつながるようマタニティ支援行事を実施します。
- (5) 転勤などで区民になった子育て世帯のために子育て情報を提供し、情報が得られる行事を開催します。
- (6) 名東児童館に登録している子育てサークルに対して活動の場を提供します。
- (7) 名東区の子育て支援ネットワーク連絡会へ参画します。

③ 地域福祉促進活動

■ 区社協、福祉会館と連携して地域福祉促進活動を推進します。

- (1) 移動児童館を実施します。区社協と連携し、児童館を日常的に利用できない方の利用を促進します。
- (2) 地域団体、住民、世代間交流事業を実施します。地域の大学生のボランティア受け入れや併設する福祉会館利用者との交流事業を通して世代を超え、地域に開かれた児童館として運営します。
- (3) 地域ボランティアの育成・支援をします。「名東区ボランティアサークルじゃりんこ」へ育成支援、指導、助言を行います。
- (4) 世代間交流の促進のため、福祉会館との交流行事を実施します。また、区社協が実施している「はつらつ長寿推進事業」などの利用者も一緒に参加できる事業に取り組みます。

④ 留守家庭児童健全育成事業

■ 子どもたちが安心して過ごせる居場所（第2の家庭）となるように、留守家庭児童クラブを運営します。

- (1) 子どもの主体性を尊重しながら、生活習慣や社会性を身につけられるよう支援します。

- (2) 多様な遊びや行事を実施し、子どもの興味や関心の幅を広げます。
- (3) 保護者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係をつくります。
- (4) 子どもの安心・安全を第一と考え、職員体制を整備し、学校等との連携を図ります。

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

■人件費

【福祉会館・児童館共通事項】

安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、金額を積算しています。

■物件費

【福祉会館】

- 安心・安全かつ安定的な施設運営と、福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が必要と考えます。名東福祉会館ではそのような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するため、限られた予算の中、経営の効率化を図ります。
- 福祉会館の教養の向上のための講座や機能回復訓練、運動系の講師には、専門の知識と技術を持った講師を招き、利用者の満足度を上げるよう努めます。

【児童館】

- 物価が上がっている状況を鑑み、経費削減に努めながら、各種事業を実施できるよう予算を計上しています。
- これまでの運営で培った経験をもとに支出計画を立てています。これまでも効率的な運営に努めてきました。今後も引き続き、費用対効果の確認、事務費やランニングコストの削減、節電・節水の徹底などにより経費の削減に努めます。新規事業および従前からの行事をさらなるに充実させるため、事業費～報償費・委託料・需用費を増額して予算配分しています。

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。